

質問書に対する回答書

玉東町企画財政課

スモールコンセッションによる駅を中心としたまちづくり加速化に向けた PPP 導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領「8」に基づき提出のあった質問書に記載のあった各質問に対し、下記のとおり回答します。

記

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 実施要領 5. 参加申込書及び提案書一式の提出 ⑥提案書について、様式任意と記載がありますが、ページ数の制限などはありますでしょうか。 | 制限は設けておりません。 |
| 2 | 実施要領 6. 書類（提案書一式）の提出部数 副本は原本をコピーしたものでよろしいでしょうか。 企業名を伏せるなど、正本と副本で違いはありますでしょうか。 | 副本は原本をコピーしたもので問題ありません。また、企業名を伏せることは求めておりません。 |
| 3 | 実施要領「3 参加資格」①に記載の同種業務と同様業務の定義をそれぞれ教えてください。 | 次のとおり定義します。 同種業務：公共施設等の管理運営（指定管理含む）や利活用に向けた、PPP 手法を用いた導入可能性調査、またはそれらに準ずるコンサルティング業務。 同様業務：まちづくり関連の基本計画策定、駅周辺の活性化事業に関する調査・検討業務、または官民連携による事業化検討業務。 |
| 4 | 実施要領「3 参加資格」⑤に記載の「事業の企画提案」とは、仕様書「5 対象となる調査事業」に関する企画提案及び調査業務の遂行能力を指す理解でよろしいでしょうか。なお、民間事業者としての事業実施・運営実績を求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。今回公募している調査業務委託の受託者としての能力を問うものであり、各施設を運営（経営）する民間事業者としての能力を問うものではありません。 |

| | | |
|----|---|--|
| 5 | 実施要領「4 スケジュール」に記載の選考委員会開催日について、決定時期をご教示ください。 | 現時点未定です。開催日は応募者に個別に通知します。 |
| 6 | 実施要領「5 参加申込書及び提案書一式の提出」④業務実績について、実績を証明する書面（契約書・仕様書等）の写しの提出は必要でしょうか。 | 実績を証明する書面（契約書・仕様書等）の写しの提出は不要です。ただし、記載された実績については、事実に基づき正確に記載してください。なお、提出された内容について確認が必要となった場合には、後日詳細な書類の提出を求められることがあります。 |
| 7 | 実施要領「5 参加申込書及び提案書一式の提出」⑦事業実施スケジュールについて、提案書に含めて作成する形式でよろしいでしょうか。それとも別紙として作成する必要がありますでしょうか。 | 別紙として作成してください。 |
| 8 | 仕様書「4 対象エリア」に記載の「木葉駅」とは、JR 木葉駅の駅舎を指す理解でよろしいでしょうか。 | 木葉駅構内や鉄道敷地内を含めた木葉駅を指します。 |
| 9 | 仕様書「6 業務の詳細」(3) 事業者等ヒアリングの実施に記載の「玉東町や民間事業者へのヒアリング」のうち、「玉東町」とは役場職員を指す理解でよろしいでしょうか。また、「関係者の声」として想定されている対象者をご教示ください。 | 「玉東町」は町長や町職員と捉えてください。「関係者の声」は応募者側で声を収集すべき関係者が誰に当たるのかを想定してください。ただし、受託者となり、当該関係者に実際にヒアリングを行う前には、発注者との協議をお願いします。 |
| 10 | 仕様書「7 留意事項」(5) 関係機関との打合せに記載の「関係団体等」について、想定されている団体・機関があればご教示ください。 | 事業者ヒアリングの対象となる事業者やNo.9の回答にある関係者などになります。 |

以上